

## 2020年3月基準価額下落について

フィデリティ投信株式会社



- 2020年3月末時点、下表に記載のファンドの基準価額が大幅に下落したことから、基準価額下落の背景や今後の見通し等につきましてご報告致します。

ファンド名	3月末基準価額	1カ月騰落率	3カ月騰落率
フィデリティ・USリート・ファンド A(為替ヘッジあり)	7,338円	-18.46%	-20.79%
フィデリティ・USリート・ファンド B(為替ヘッジなし)	2,724円	-19.79%	-22.00%
フィデリティ・USリート・ファンド(資産成長型)C(為替ヘッジあり)	11,971円	-18.53%	-20.85%
フィデリティ・USリート・ファンド(資産成長型)D(為替ヘッジなし)	14,882円	-19.92%	-22.05%
フィデリティ・Jリート・アクティブ・ファンド	7,509円	-19.97%	-24.73%
フィデリティ・Jリート・アクティブ・ファンド(資産成長型)	10,111円	-20.40%	-25.14%
フィデリティ・欧州中小型株・オープン Aコース(為替ヘッジ付き)	15,552円	-28.23%	-33.91%
フィデリティ・欧州中小型株・オープン Bコース(為替ヘッジなし)	16,103円	-31.13%	-37.68%

(注)騰落率は分配金再投資ベースにて算出しています。

### 市況状況

- 主要な市況の1カ月の騰落率(すべて現地通貨ベース)は、欧州株はMSCIヨーロッパ指数で-14.64%、米国リートはFTSE NAREIT Equity REITsインデックスで-22.50%、日本のリートは東証REIT指数で-20.93%となりました。また、米ドル円は-0.55%、ユーロ円は-0.64%となりました。(三菱UFJ銀行発表レートをもとに当社算出)
- 主要な市況の3カ月の騰落率(すべて現地通貨ベース)は、欧州株はMSCIヨーロッパ指数で-23.08%、米国リートはFTSE NAREIT Equity REITsインデックスで-28.12%、日本のリートは東証REIT指数で-25.65%となりました。また、米ドル円は-0.67%、ユーロ円は-2.44%となりました。(三菱UFJ銀行発表レートをもとに当社算出)
- 年初から2月中旬にかけては、緩和的な金融環境や底堅い企業業績などを背景に、米国の主要株価指数は過去最高値を更新するなど、グローバルに株式市場をはじめとするリスク資産は上昇基調での推移となりました。その後、新型コロナウイルスの感染が中国以外の国々へ急拡大する中で、企業活動の停滞や景気後退に対する懸念が意識され、投資家のリスク回避姿勢が強まる展開となりました。3月中旬からは移動制限を行う国が増加する中で一段と経済への影響に対する懸念が強まったほか、投資家の流動性確保の動きが加速したことで、株式市場やリート市場だけでなく主要国の国債なども含め金融市場が全般に下落する局面がみられました。3月末にかけては、米国をはじめとして各国が大規模な財政・金融政策を発表したことで、景気後退に対する懸念や投資家のリスク回避姿勢がやや後退し、金融市場は全般に下落幅を縮める動きとなりました。

### 今後の見通し

- 新型コロナウイルスの感染について、2019年12月に1例目が報告されて以来、中国で先に感染が広がりました。しかし、2月下旬以降、中国での新たな感染者は減少傾向にあるとWHOは報告しており、中国は最悪期を脱しつつあります。中国の工場の稼働は徐々に正常化へ向かっている模様です。米国や欧州でもいずれ感染の拡大が抑制されてくると期待されますが、その時期を見通すことは困難です。そうした中で株式市場やリート市場は当面は不安定な動きが続くことが想定されますが、感染の拡大が抑制されれば、実体経済の回復や中長期的な成長性を織り込む形で推移することが展望されます。また、各国ともに財政・金融面での政策対応を迅速かつ大規模に行っていることも、金融市場全体のサポートにつながると考えています。

(注)当資料作成時点の見方です。今後予告なく変更されることがあります。

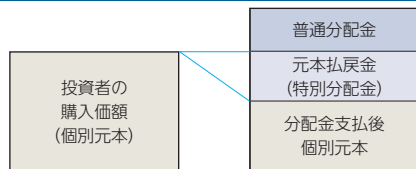
## 収益分配金に関する留意事項

- 1 ファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、それぞれの投資者ご自身の個別元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 2 分配金は預貯金の利息とは異なり、分配金支払い後の純資産は減少し、基準価額の下落要因となります。
- 3 分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があります、その場合当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落します。

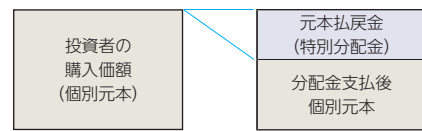
分配方針や頻度の異なるコースが存在する場合は、投資者は自身の選択に応じて投資するコースを選択することができます。販売会社によってはコース間でスイッチングが可能です。

- 1 投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。  
 ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりりが小さかった場合も同様です。  
 ファンドの購入価額は、個々の投資者によって異なりますので、投資期間全体での損益は、個々の投資者によって異なります。

分配金の一部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



- 「個別元本」とは、追加型投資信託の収益分配金や解約（償還）時の収益に対する課税計算をする際に用いる個々の投資者のファンドの購入価額のことを指します。
  - 「普通分配金」とは、個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
  - 「元本払戻金（特別分配金）」とは、個別元本を下回る部分からの分配金です。実質的に元本の払戻しに相当するため、非課税扱いとなります。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。
- ※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）をご参照ください。

- 2 分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

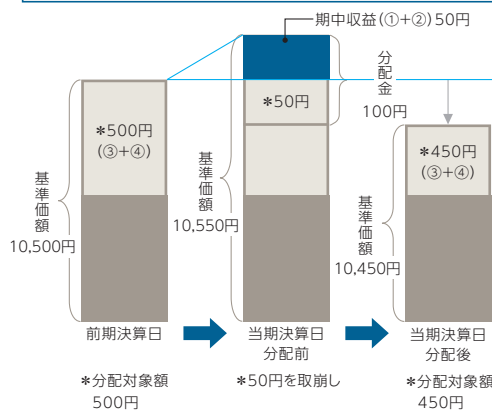
投資信託で分配金が支払われるイメージ



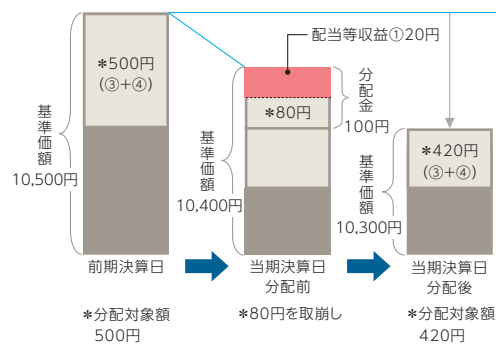
- 3 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。

投資信託は、当期の収益の他に、ファンドの設定から当期以前の期間に発生して分配されなかった過去の収益の繰越分等からも分配することができます。

前期決算から基準価額が上昇  
当期計算期間の収益がプラスの場合



前期決算から基準価額が下落  
当期計算期間の収益がマイナスの場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

## ■ ご注意点

- 当資料は、信頼できる情報をもとにフィデリティ投信が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
  - 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
  - 当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として申し述べたものであり、その銘柄又は企業の株式等の売買を推奨するものではありません。
  - 当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りします。
  - 投資信託のお申し込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
  - 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
  - 販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入しておりません。
  - 投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。
  - 投資信託は、国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。従ってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面を良くご覧下さい。
  - 投資信託説明書(目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、販売会社につきましては以下のホームページ(<https://www.fidelity.co.jp/fiji/>)をご参照ください。
  - ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。
    - ・申込時に直接ご負担いただく費用: 申込手数料 上限 4.40%(消費税等相当額抜き4.0%)
    - ・換金時に直接ご負担いただく費用: 信託財産留保金 上限 1%
    - ・投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用: 信託報酬 上限 年率2.123%(消費税等相当額抜き1.93%)
    - ・その他費用: 上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください。
- ※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。ファンドに係る費用・税金の詳細については、各ファンドの投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。

ご注意) 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、フィデリティ投信が運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する夫々の費用における最高の料率を記載しておりますが、当資料作成以降において変更となる場合があります。投資信託に係るリスクや費用は、夫々の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に良く目論見書や契約締結前交付書面をご覧下さい。

お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は



東海東京証券

東海東京証券株式会社  
金融商品取引業者: 東海財務局長(金商)第140号  
加入協会: 日本証券業協会 / 一般社団法人金融先物取引業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

設定・運用は

フィデリティ投信株式会社

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第388号

加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

IM200402-2 CSIS200403-4